

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

区民文教委員会会議録

令和 8 年 4 月 2 4 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

区民文教委員会会議録

- 1 開会年月日 令和8年4月24日(金)
- 2 開会場所 議会第3会議室
- 3 出席者 委員長 本目 さよ 副委員長 弓 矢 潤
(8人) 委員 高橋 えりか 委員 鈴木 昇
委員 望月 元美 委員(議長) 石川 義弘
委員 石塚 猛 委員 青柳 雅之
- 4 欠席者 (0人)
- 5 委員外議員 (0人)
- 6 出席理事者 教育長 佐藤 徳久
区民部長 内田 円
区民課長 櫻井 洋二
くらしの相談課長 (区民部長 事務取扱)
税務課長 段塚 克志
収納課長 立石 淑子
戸籍住民サービス課長 小林 元子
区民部副参事(谷中防災コミュニティセンター長)
(区民課長 兼務)
教育委員会事務局次長 佐々木 洋人
教育委員会事務局参事 山田 安宏
教育委員会事務局庶務課長 (事務局参事 事務取扱)
教育委員会事務局教育施設担当課長 中島 伸也
教育委員会事務局学務課長 仲田 賢太郎
教育委員会事務局指導課長 増嶋 広曜
教育委員会事務局教育改革担当課長 田中 繁広
教育支援館長 (教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長
(教育委員会事務局次長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習課長 吉江 司

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局スポーツ振興課長
中央図書館長

榎本 賢
村上 訓子

7 議会事務局 事務局次長 久木田 太郎
議会担当係長 女部田 孝史
書記 塚本 隆二
書記 堀 真佑夏

8 案件 特定事件について

◎理事者報告事項

【区民部】

1. 令和8年度地方税制の改正（令和8年4月1日適用）について

.....資料1 税務課長

【教育委員会】

1. 教育保育施設の大規模改修等工事について

.....資料2 教育施設担当課長

2. 令和8年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について

.....資料3 学務課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後 1時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 案件、特定事件についてを議題といたします。

本件については、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、令和8年度地方税制の改正（令和8年4月1日適用）について、税務課長、報告願います。

税務課長。

◎段塚克志 税務課長 それでは、令和8年度地方税制の改正（令和8年4月1日適用）についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

項番1、改正の経緯です。3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により、次の内容について、4月1日から適用されることになりました。これを受け、早急に所要の対応を行う必要が生じたため、3月31日付で、東京都台東区特別区税条例の一部改正について、専決処分を行いました。本委員会では、その内容をご説明するものです。

項番2、改正内容です。

（1）軽自動車税環境性能割の廃止についてです。アメリカによる関税措置の影響を緩和し、国内自動車市場の活性化と軽自動車ユーザーの取得時の負担軽減を目的として、軽自動車税環境性能割が令和8年3月31日をもって廃止となりました。これに伴い、軽自動車税種別割の税目名称を軽自動車税に改めます。なお、環境性能割の廃止に伴う令和8年度の地方税収の減収分については、地方特例交付金により全額国費で補填されます。

（2）軽自動車税のグリーン化特例（軽課）適用期限の延長についてです。令和8年3月31日で期限を迎える三輪以上の電気軽自動車及び天然ガス軽自動車のグリーン化特例について、適用期限が2年間延長となります。

最後に、項番3、周知方法です。改正内容については、区ホームページや車両所有者への納税通知書を送付する際に案内チラシを同封することで周知を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 質問というか、意見なんですけど、これ、何年かこの状態が続いているんですけど、国のほうで3月31日に可決をされ、そして4月1日から地方税法に係るものが適用されるということでしたら、これ、全体的にこのような形で、全国津々浦々の自治体がこうして専決をせざるを得ない状況になっているということですよ。これというのは、議会制民主主義といいますか、今のルールの中ではやはり異例な対応ですよ。これが毎年のように当たり前になるというのは、やはりおかしなことですので、これは区長も含め、しかるべきところで、この状態はよくないよということはどうかで発信をしていただきたいなというふうに思っていますので、要望として伝えておきます。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、教育保育施設の大規模改修等工事について、教育施設担当課長、報告願います。

教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 それでは、恐れ入ります、資料2をお開きください。初めに、本件は教育保育施設の大規模改修等工事の進捗状況について報告するものでございます。

それでは、教育保育施設の大規模改修等工事について説明いたします。

項番1、金曾木小学校です。

(1) 目的です。金曾木小学校は、現在の利用状況と今後の学校区域の就学前人口と人口推計を踏まえて、学級数増に対応するため、大規模改修に並行して校舎を一部増築し、必要教室などを確保いたします。

続きまして、(2) 施設概要は、記載のとおりでございます。

続きまして、(3) 工事予定です。令和7年3月に仮設校舎へ移転が完了いたしました。7年4月から8年12月まで大規模改修、増築工事を実施いたします。9年1月から本校舎へ移転し、運用を開始し、1月から4月まで仮設校舎解体工事を行い、5月から8月まで校庭等環境整備工事を実施いたします。

続きまして、(4) 校庭等代替場所です。体育授業で使用する校庭や体育館につきましては、柏葉中学校を使用しております。また、プール授業やマット運動、ダンスなどは、近隣区の民間スポーツ施設へバス送迎を行い、利用しております。

続いて、項番2、東泉小学校・東泉こどもクラブです。

(1) 目的です。大規模改修工事を実施することで、施設の長寿命化を図り、安全で良好な教育環境を整備するとともに、省エネルギー型の設備へ更新し、環境負荷が少なく、また、バリアフリー化を進めることで、全ての利用者に配慮した教育施設とします。

続きまして、(2) 施設概要は、記載のとおりです。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

恐れ入ります、次ページをお開きください。（３）工事予定です。令和８年３月、仮設校舎へ移転が完了いたしました。８年４月から９年８月まで大規模改修工事を実施いたします。９年９月に本校舎へ移転し、運用を開始し、９月から１２月まで仮設校舎解体工事を行い、１０年１月から４月まで校庭等環境整備工事を実施いたします。

続きまして、（４）校庭等代替場所です。体育授業で使用する校庭や体育館については、たなかスポーツプラザの体育館及びグラウンドを使用しています。また、プール授業やマット運動、ダンスなどは、金曾木小学校と同様に、近隣区の民間スポーツ施設へバス送迎を行い、利用しております。

続いて、項番３、田原小学校・田原幼稚園です。

（１）目的ですが、前項と同様のため、省略いたします。

続いて、（２）施設概要は、記載のとおりでございます。

続いて、（３）工事予定です。田原小学校は、校庭に仮設校舎を建設しない、居ながら工事で大規模改修を実施いたします。そのため、令和８年７月から１３年３月までの４年半に、夏休みを中心とした大規模改修工事を実施いたします。また、１３年４月から８月まで校庭等環境整備工事を実施いたします。

続いて、項番４、駒形中学校・北上野こどもクラブです。

（１）目的は、前項と同様のため、省略いたします。

続きまして、（２）施設概要は、記載のとおりです。

恐れ入ります、次のページをお開きください。（３）工事予定です。令和８年８月に、第１校庭に建設した仮設校舎へ移転いたします。８年９月から９年１２月まで大規模改修工事を実施いたします。１０年１月から本校舎へ移転し、運用を開始し、１月から４月まで仮設校舎解体工事を行い、１月から１０月まで解体工事に影響のない第２校庭から校庭等環境整備工事を実施し、解体工事完了後、第１校庭を整備いたします。

続きまして、（４）校庭等代替場所です。駒形中学校は、体育授業のほかに部活動があるため、上野小学校、金竜小学校、松葉小学校、清島温水プール、リバーサイドスポーツセンターを利用しています。

続いて、項番５、御徒町台東中学校です。

（１）目的は、前項と同様のため、省略いたします。

続きまして、（２）施設概要は、記載のとおりでございます。

続きまして、（３）工事予定です。令和７年から８年度にかけて、基本設計、実施設計を実施いたします。８年７月から９年７月まで仮設校舎として使用する旧柳北小学校改修工事を実施いたします。そのため、校庭の一部がストックヤードになるなど、工事エリアになります。９年１月に仮設校舎となる旧柳北小学校へ移転いたします。そのため、校庭等も学校施設として１１年３月まで使用いたします。９年９月から１１年３月まで大規模改修工事を実施いたします。１１年４月から本校舎へ移転し、運用を開始し、４月から８月まで校庭等環境整備工事を実施い

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たします。

続きまして、(4)校庭等代替場所です。体育授業や部活動等で使用する体育館やプール等は、柳北スポーツプラザなどを利用する予定でございます。

続いて、項番6、金竜小学校・金竜幼稚園です。

(1)目的は、前項と同様のため、省略させていただきます。

恐れ入ります、次のページをお開きください。(2)施設概要は、記載のとおりでございます。

続きまして、(3)設計予定です。令和8年から9年度にかけて、基本設計及び実施設計を実施いたします。

長くなりましたが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

高橋委員。

◆高橋えりか 委員 質問というか要望なんですけど、現状でも学校関係者の方やまちの方などからいろいろご意見をいただいているかと思うんですが、既に聞いていただいていると思いますが、引き続きまちの方とか学校関係の方とか、皆様のご意見聞いていただいて、それを反映していただくようお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 私のほうは、3ページの5番の御徒町台東中学校の工事予定のところでお聞きいたします。先ほど仮校舎になります旧柳北小学校の改修工事については、ストックヤード等になって、校庭が一部使用できなくなるかもというお話でしたけれども、実際に今、浅草橋こどもクラブが使っていると思います、あの校舎で。その影響と、実際に柳北プラザの校庭の使用についてはどのように今後されるのか、教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 お答えいたします。

仮校舎となります旧柳北小学校に関しましては、現在、1階部分に浅草橋こどもクラブさんが運営しております。そのため、今後は、運営に影響のない状況で、2階から4階を優先に工事をさせていただきまして、浅草橋こどもクラブさんが9年4月に出たときに、1階部分の工事をを行うという計画でおります。そのため、浅草橋こどもクラブさんは放課後に運営されますので、それまでは工事をして、運営するときは外して、上の階をやるというふうにして、重ならないようにちょっと調整している状況でございます。

あと、校庭に関しましては、工事のスケジュールが決まったのが先月になりまして、ちょっと地域への周知が遅れている状況ではございますが、教育・保育施設の保全のために、地域の方々、ご理解いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 特に校庭は、テニスを楽しむ方たちで結構頻繁に使われていると思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やはり使えなくなるということが、多分これ、来年の7月までの1年間ということは、結構区民の方からすると大きいことだと思うので、しっかりと周知に関しては徹底してやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 工事は計画で必要なものだと思いますので、やっていただきたいところであるんですけども、昨今の建築状況を私も建築会社さんとか等伺うと、もう本当に、シンナーがないとかいうのも含めて、今、もう足場は組んじやったんだけど、次の工程の作業ができなくてストップしている。そのために、その次の次の現場に移動することすらできないというので、結構、アメリカとイスラエルの勝手に始めた戦争の影響が、もう区民の生活、尻拭いをせざるを得ない状況になっているんですけども、今、そういう意味では、計画して、実施していくまでに少しまだ期間があるので、それがどういうふうに動き始めるのかって、ちょっとまだ予測の段階かなというふうには思うんですけども、例えば部材の高騰であれば、区が補正を組んで対応すればよしだと思うんですけども、実際に物が入ってこない、建築部材が入らないとかいうので遅れが出るということの予測とか、その辺はどういうふうにされているのか、教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 資材等の入手が困難な工事やものに関しましては、仕様書の変更だとか、あと柔軟に対応していきたいと考えておりますのと、工事スケジュールを最優先に考えておりますので、関係課と連携しながら、柔軟に対応していきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 やり方としては、本当、言葉としては柔軟にというのが一番無難な答弁ではあるんですけども、実際には、多分、工期が遅れるというのだけあってあり得ることだと思うんですね。先ほど望月委員からもありましたけれども、工期が遅れることで、地域コミュニティそのものも活動ができなくなる期間が延びるとか、あとはずれるとか、そういうのがあると思うので、その点はやはり学校設備なので、子供たちや教職員や保護者への周知として、大体このぐらいの時期に、今日、議会を通れば、このぐらいの時期にこういうことをやっていきますよという周知をし始めていただけるんだと思うんですけども、その工期が延びることもあり得るんだというのも含めて、周知すべきと思うんですけど、その辺、どうですか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 そうですね、周知に関しましては、工事に影響がある場合、早めに周知をさせていただいて、仮設校舎運営の部分もごぎいますので、なるべく今お示ししている工期内で努力して終わりにするのが基本となりますので、それを目指して、関係課と連携しながら、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 ぜひ周知は事細かにやっていただきたい。やはり中高層建物の紛争のときに、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

1つ目に問題なのは、建物を建てる時のトラブルというがあるので、それを做って、やはり子供たちの教育に影響がない段取りを取っていただくのと、あとはもう建築現場そのものも、夏の間は休みの時間帯も長く取ったり、工事の回数をとというか、日数を調整したりというので、工期延びがちだというのが、ここ数年の真夏の状況ではありますので、そういうところも余力を持って、かつ、お金的にはかかったとしても、やはりやるべきことはやるというのの姿勢で臨んでいただきたいなというふうに思います。

それと、全体的にでお伺いするんですけれども、先ほどの学校ごとにピンポイントで、コミュニティの、テニスのという話ありましたけれども、各学校とかで、コミュニティ委員会さんとかが使っているの、学校の玉突きで、子供たちが使うとコミュニティがちょっと遠慮しなければいけないというのが出てくるんですけれど、その辺の周知というのは、所管超えて区民課さんと何か連携とか、どういうふうにやっていくのか、イメージあったら、教えてください。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 保全計画等でお示ししているとおり、年度ごとに工事のスケジュールというのは出ておりますので、それを基に、関係課と連携しながら、地域に入ってきて、周知を努めていきたいと考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 本当に強めてください。区民が運動できるスペースって本当に少なく、学校の校庭って重要な運動スペース、体育館も含めて、運動スペースというか、文化活動スペースですので、早めに周知して、まちをまたいだ活動で調整というの、過去もやっていたので、そういうのができるような体制づくり、バックアップをしていただきたいなというふうに思います。これは所管が区民課なのは分かっていますけれど、やっていただきたいなと思っています。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私からは2点ほどございまして、まず1点目は、校庭等の代わりの場所という項目があるじゃないですか。ここに、民間施設、スポーツ施設ということで、これは目玉としては水泳の授業を民間のスポーツ施設をお借りして実施をしていると。それも学校付設のプールでしたら、夏場だけで、最近は夏場も気温の上昇で使えないときがあるんですが、ここに関しては、この2校に関しては、結構通年でプールの授業をやっているということですね。くしくも先日の区民文教委員会の視察で、古賀市では民間委託を、プール授業、全面的に進めているということがありまして、こういったものの先進区の全て台東区でやれとは言いませんが、そういった事例のよき部分の一つにもなるんじゃないかなと思って、いい方向に進むきっかけの一つになるんじゃないかなというふうに思っていますが、これ所管はちょっと違うかもしれないんですが、こうした代替施設を使った水泳の授業の様子だったりとか、いいこと悪いことというのは、何か今、報告なりなんなりか出ていますか。仮設校舎に移ってからだから、もう1年以上やっているんですよね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 指導課長。

◎増嶋広曜 指導課長 答えいたします。

水泳授業につきましては、当然、教育の内容になりますので、指導課のほうで答えさせていただきます。

一般の民間の施設等での水泳の学習については、様々、区民文教委員会でも取り上げていただいているところでありまして、現在、金曾木小学校が仮設校舎ということで、今年のシーズンに外部施設で水泳の授業をしたということを承知しているところがございます。そこにつきましては、指導体制、また学習の評価につきましては、現地のコーチも含めて取り扱っているというふうに聞き及んでおりますので、その辺り、今年度また行いますので、課題や成果も含めて、研究も含めて進めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。

専門のコーチが担任というか、担当の先生に加えて、指導であったり、安全確保していただいているということで、何か効率がよくなったりとか、上達する児童さんが増えたりとか、そういう話もちよっと漏れ聞いているので、何か答えたくなってきましたか。漏れ聞いているので、これまた、新校舎が完成するとこのスタイルは多分もうやめるんだと思いますが、やはり新たな取組としては、こうしたことも将来的には視野に入れなければいけないのかなというふうに思っています。特に、水泳の指導の部分というよりは、猛暑で真夏なのにプールに入れないという日が結構増えているじゃないですか。その対策というのは、やはり都心部の学校は考えていかなければいけない部分というのは、課題として出ています。私としては、川で授業をやればいいのかとは思っているんですけど、隅田川ね。とはいえ、こういった施設があれば、こういうところも必要なのかなと思いますので、ぜひこうした仮設校舎で、本来のプールの授業であったり、体育の授業が十分できないという流れから、民間スポーツ施設を使うというふうになった経緯ではありますが、その部分がどういう教育的なポジティブな部分が生まれたのか、プラスの部分があったのかということも含めて、ぜひ今後しっかり検討していただきたいというふうに思っていますので、指導課ですか、どうぞよろしく願いたいと思います。

それと、もう1点は、校舎のこうやって仮設を造ったり、新校舎を造ったり、教育施設の中身の部分はいろいろ検討されると思うんですが、そこで結構犠牲になっていくのが、学校に植えられている花の心じゃないんですが、樹木とか、そういったところなんですね。直近でも話題になりましたが、学習センターは、北側に植わっていた樹木が大規模改修によってほぼ伐採されました、全てですね、全部伐採になりました。大規模改修のためにここまで育てた樹木が伐採されるというのはどうなのかなと思いつつも、とはいえ、こういった機会に切らざるを得ないとか、更新をしていくというのも一つのパターンだとは思いますが、ただ、それも含めた検討をやはり一緒にしていかなければいけないというふうに思っています。特に私が気に

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

しているのは、金竜小学校、これから計画が進みますが、あそこには、ウィーンから贈られた菩提樹の木があるんですよ。結構大きく育っていて、もう40年近くになります。当時は、結構、隣の木までの幅が随分あったんですね。たしかヒマラヤスギが立っているんですが、最近、行くたびに、隣の木ともう本当隣接してしまっているんですよ。それで、ここ、石塚委員がいるのはあれなんです、台東区からは、30周年だったかな、のときを機会に、桜の木を贈って、式典にまで石塚さんが出ていて、その桜の植わっている公園に、毎年のように、花見をしましたとか、あとは、先日は、高森議長が行ったときも、その場所にご案内をいただいて、そこでいろいろなセレモニーをやったりとかするんですが、逆にウィーンのほうから台東区に見えたときは、その金竜小に植わっている菩提樹の前で何かセレモニーをすとかいうことはめったにないんですね。ほぼないかも。区役所内だったりとか。逆にまたあの状態をウィーンの方がご覧になったときには、えっと思ってしまうぐらい、今、隣接してしまっていますよね。隣接というか、けんかしてしまっていますよね。

ですので、そういったことも含めて、樹木の間隔をどうしていくのかということも、やはりこうした大規模改修のときに、全部残せということじゃないですよ。いろいろ更新をしていくのであれば、あるいは工事にとって少し不都合な樹木があるのであれば、それをどうやってやっていくのかということ、将来的なことも含めて、やはり一緒になって検討していかなければいけないと思いますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○委員長 教育施設担当課長。

◎中島伸也 教育施設担当課長 大規模工事に影響のなかったり、あとは先ほど言った記念樹的なものでしたら、移植も含め、レイアウトを含め検討して、なるべく残すような方向で計画を進めていきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 おっしゃるとおりなんですけれどもね。そういったことも、そういった視点も大事かなと思います。特に花の心10周年ということでいろいろやっていますので、仮設校舎になって、緑が伐採されて、あまり緑あふれる校舎から、そうでなくなってしまうとかいうのも、やはり影響もあると思いますので、室内にグリーンを入れるとか、花の心のいろいろな花壇は残すとか、仮設のものでも、プランターでもいいですので、そういったことも含めて、その部分の検討も併せてしっかりお願いしたいなということを要望しておきます。

(「関連」と呼ぶ者あり)

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、青柳委員から、1つ目のプールのことなんですけれど、以前、別の委員会だったかな、予算か決算かの答弁の中でも、やはり教職員が子供たちを見る目の部分が外部委託になってしまうとというのがあったので、それは慎重に対応していただきたいなと思いました。やはり今、委員からあったように、暑くてプールに入れないことで、子供たちはせっかく夏なのに何でプールに入れないんだろうってクエスチョンマークを持って帰ってくるという

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

のは実際にあって、墨田プールで時間を変えて家庭で連れていったなんていう話も聞いていますし、実際にそうでしたし、保護者の中では、外にあるプールなので、ドーム化して、エアコンをつければいいじゃないかなんていう話があったけれど、エアコンをつけたら、CO₂排出するじゃねえかなんていう、そんな議論もありましたけれど、方法はいろいろ取れると思うんです。なるべく環境負荷がなくて、効率よく教育が受けられるのをやっていただきたいなというのと、樹木の問題は、先ほど、本当に枯れてしまって、もう倒木の危険性があるんだというものに関しては、それはもう即対応しなければならないところなんですけれども、なるべくやはり台東区、もう本当に木がない区なので、植えられるのは公園か学校かだと思うんです。もう区道は多分ほとんど植えられないところが多いと思うので、そこはもう十分工夫していただきたいし、それこそ、保護者の酒飲み話じゃないけれども、プールの脇にはヤシノキを植えて木陰にすればいいなんて、そんな笑い話が出るぐらいの状況でありますので、上手な設計していただいて、もう本当、緑は増やす。それは、環境課と議論しながら、どういうふうにしたらいいかは議論していただきたいですけれども、増やす。それで、子供たちの通学路にも木陰が十分できる、そういう環境を台東区としてやっていくべきだろうなというふうに思いますので、意見として伝えておきます。以上です。

（「関連」と呼ぶ者あり）

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 学校施設で、こんなに毎年、改善、改築をしなければならないというのが現実ですよ。中学校が7校、小学校19校の中で、最近では合併というのがなくなって、このままの推移でいくのかなという感じがしますけれど、学校施設ってやはり物すごく大事であることは、それぞれの委員が承知をしておりますけれども、これは役所の人たちもそれは十分承知していると思うんですけれど、緑のという、例えば金竜小学校などといったら、実に木がすごいよ、すごい。それで、英語で言うじゃないか。

（「ビオトープ」と呼ぶ者あり）

◆石塚猛 委員 ビオトープもあるし、ただ、中に入って、じっと見たわけじゃないんだけど、あの茂みはすごいね。道路側の家にあって、もうへばりついているんだね。それで、こちらの校舎の横なども、道路からはみ出て、すごい茂みで、学校施設にとって、ああいう環境というのは、近隣の人たちと協力して、できるだけ子供さんのために残してやるというのが我々の責務だと思うんですが、やはり学校施設というのに木々を植え、育てるということは非常に大事なかなと思いますね。子供を育てるのも大事だけれども、そういう自然のものを育てるということは、立派な教育になるのではないかなと。だから、やはり学務課も大変だけれど、施設課も大変大事な部署だって、こういうふうに考えてもらうといいかなと思います。各部連携して、よりよいものを維持していく、あるいは改善していくという努力を続けていただきたいという要望です。以上です。

○委員長 木も近隣住民の声もきつといろいろ聞いていただいていると思うんですけれど、こ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ここにいる皆さん、大きな前提条件、子供が真ん中だよというのは多分一緒だと思うので、どうぞよろしくお願いします。

ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和8年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制について、学務課長、報告願います。

学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 それでは、令和8年度区立小中学校、幼稚園及び認定こども園の学級編制についてご説明をいたします。資料は3でございます。

本資料は、小・中学校は学級編制基準日であります4月7日時点の数字となっており、幼稚園及び認定こども園は4月1日現在の数字でございます。

それでは、資料1ページ目からご説明いたします。1ページ目は、児童生徒、園児数、学級数の総括表でございます。色塗りの部分が本年度の数字でございます。その右の列から、前年比及び過去4年間の推移でございます。まず小学校です。表の下の合計欄をご覧ください。児童数の合計は、昨年比110名減の6,742人、学級数は3学級減の265学級でございます。次に中学校です。生徒数の合計は、昨年比20名減の2,295名、学級数は2学級増の79学級でございます。次に幼稚園です。園児数は、昨年比6名減の359名、学級数は1学級減の28学級でございます。最後に認定こども園です。園児数は、昨年比24名減の400名、学級数は昨年と同様の23学級でございます。

それでは、2ページ目をご覧ください。小学校でございます。一番上の表、通常学級をご覧ください。いただきますと、卒業した数に対しまして、入学する新1年生が少なかったことで、児童数の合計が119名減少しております。学級も5学級減となりました。一方で、その下の表、知的障害の特別支援学級におきましては、東泉小学校の在籍者が増えまして、1学級増の3学級となりました。また、その1つ下の表は、自閉症・情緒障害の特別支援学級でございます。今年度から石浜小学校で新たに設置をされまして、児童数は4人、1学級が新設されております。

続いて、資料3ページをご覧ください。中学校でございます。一番上が通常学級でございます。中学校1年生につきましては、今年度から学級編制基準が1学級35人となりましたので、卒業生に対する新1年生の人数は少なかったものの、学級数としては2学級の増でございます。また、35人制導入に伴いまして、昨年度まで行われていた東京都の中1ギャップの予防、解決のための教員加配が終了しております。

続いて、資料4ページでございます。幼稚園、こども園でございます。上の表が幼稚園の内訳でございます。今年度、田原幼稚園の3歳児クラスを編制しなかったことで、昨年度比で学級数が1学級減となっております。下の表が認定こども園でございます。学級数は昨年と同様でございますが、主に園児の中で短時間が減少しているという状況でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

◆望月元美 委員 私のほうは、ちょっと幼稚園のところでお聞きしたいんですけども、昨年の12月の区民文教委員会のために、幼稚園の預かり保育の件で要望した件でございます。特に今、預かり保育実施していると思うんですけども、特に月曜日の振替休日になった場合に、ぜひ預かり保育を実施してほしいという要望をしたんですが、その後、いかがでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 昨年ご要望いただきました後、PTA役員との意見交換においても同様のご意見を頂戴しております。特に定期登録の方は、平日に預かり保育の枠が確保されているので、それによって就労と両立が可能であるというようなご意見で、園は、振替でお休みかもしれないが、預かりは行ってほしいというようなご要望でございました。事業者と調整をいたしまして、既存の契約の範囲内で、費用は変わらず対応が可能ということでございましたので、今年度の4月から定期登録の方を対象に振替休日の預かり保育を実施しております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 それはとてもよかったと思います。引き続きしっかりと、やはり保護者の皆さんのニーズに応えられるようにやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 先ほどの報告の中で、小学校とか中学校の工事のことありましたけれども、田原幼稚園さんも工事の計画には入っているわけで、1つ目としては、この工事の計画の中に入っているところを保護者が選ぶのかといったらば、どうしようかなって悩む家庭、多いかなと思うんですけど、今の募集停止、休園にという方向性の年数というのは変えない方向なんですか。それとも、私はもうそういう工事と重なるのであれば、募集停止、休園というのを延長して考えるべきだと思うんですけども、その辺って何か考えあるんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 ご質問の件は、幼稚園の今後の対応の基準に関する……。

◆鈴木昇 委員 はい、それで結構です。

◎仲田賢太郎 学務課長 ということで、お答えをさせていただきますが、今後の対応を策定をするに当たりまして、パブリックコメントの中でも、そのようなご質問をいただいておりますが、策定の段階で、過去の募集状況等を見まして、大規模改修をこれまで経験した園の入園者数もそれほど大きくは落ちていないというようなこともございまして、特別な対応は行わないこととするというふうに決定しております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 となると、やはり特別な対応をしないということであれば、大規模改修があるから、その園ではなくて、田原に限らずですよ、その園ではなくて、大規模改修に引

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

かからないタイミングの入園できる場所を探そうかなという保護者が増えれば、その園が休園に早期に追い込まれてしまうというふうに思うんですね。やはり公立の幼稚園って大切だよというのは、区としての姿勢としてはあるわけで、そういう意味じゃあ、今、課長の一存的な答弁として、考えますとか、やりますとかいうのは考えられない、答弁できないのは十分分かっていますけれども、やはりそういうのを考えていくことが必要かなというふうに思いますので、ぜひ休園までの期間を、通常であれば3年だけれども、この大規模改修があるから5年とか、例えば大きく見れば7年待とうとか、そういうのも含めて、考えていただきたいなというふうに、質問にはしません、思います。ぜひそういうのを検討していただいて、公立園がやはり一つ、子供たちの選択肢の中に入れるものになっていかなければいけないし、公立園は公立園のよさというものがありますので、そういう視点で、教育委員会として考えていただきたいなというふうに、今日は要望として伝えておきます。以上にします。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 同じく区立幼稚園の件なんですけど、編制基準の見直しというか、募集時点で3歳児が9名以下の場合と、2年連続で4月時点で3歳児が9名以下の場合には、6年度の学級編制は行うことにしますということがたしかあったと思うんですね。今回の数値を見ると、3歳児で9名というのが何校かございますが、これは、恐らく募集時は10名以上いたけれども、その数か月間の間に転出だったり、ほかの方法になったというふうに思うんですけど、この9が2年連続並んでいるのは、先ほどの基準の2年連続というのに該当してしまうんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 考え方の基準でございますが、まず、12月で締め切る当初募集の部分について、10名のお子さんが集まらなかったら、その次の4月時点での編制は行わないというのが一つと、別の基準として、4月1日時点の園児が10名在園しないことが2年続いたら、さらに、その先の年の編制を行わないという2種類でございます。ご質問の内容につきましては、資料4ページの根岸幼稚園のことでしょうか。

◆青柳雅之 委員 名前、あえて言わなかったです。

◎仲田賢太郎 学務課長 9名が2学年続いているということでございますが、根岸幼稚園は、昨年度の4月1日時点では、3歳児クラスですね、今の4歳児クラスは10名在籍しておりましたので、この4歳の部分はカウントされませんで、ただ、3歳の部分は9名でございますので、これは1つとしてカウントされるということでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。なかなか際どい数字が今回随分並んでいましたので、その確認の意味も含めてということとさせていただきます。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 これをもちまして、案件、特定事件についての審議を終了し、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 2時41分閉会